■鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会まとめ１

１　はじめに

◆　医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により変化しており、県民からは質の高いサービスの提供が期待され、看護師の資質・能力の一層の向上が求められている中、看護基礎教育は看護師としての必要な心構えと資質・能力の向上の基礎を築くものとして充実・強化していく必要がある。

◆　また、医療・看護の高度化・専門化の進展とともに、薬剤師など他の医療職等の教育養成年数の延長傾向から鑑み、看護師の養成に係る基礎教育の４年制化は将来的に一般的になると思われることから、鳥取県内における看護師養成に係る４年制カリキュラムへの対応は、中長期的な戦略として必要と考えられる。

◆　加えて、近年の看護師不足に対応するための方策として、県内定着、離職防止、県外からのIJUターンを促す仕組みも重要と考える。

◆　これらのことから、看護師の確保や将来において看護師に必要とされる資質・能力について議論するとともに、少子高齢化等の社会構造の変化を踏まえ、資質・能力の高い看護師を養成していく上での看護基礎教育の充実の方向性について、幅広い分野の有識者等から意見を頂くことを目的として「看護師養成のあり方に関する懇話会」を設置し、３回の議論を重ねてきた。以下に本懇話会での委員からの意見を参考とし、今後の看護師養成のあり方をまとめたので報告する。

２　医療・看護を取り巻く状況の変化について

◆　今後更なる高齢化の進展により疾病を持ちながら長期間生活する人々の増加が見込まれることから、生活全体を捉えながら生活の質の向上を図るための医療・看護の提供を行っていくことが必要と考えられる。

◆　また、医療依存度の高い医療・看護がいろいろな分野で提供され、在宅や医療機関、福祉施設といった機能に応じた適切な看護の提供が必要とされてきている。

◆　少子化により若年人口の減少が進む中、看護学生の確保への影響が予想される。

■鳥取県看護師養成のあり方に関する懇談会まとめ２

◆　また、急性期病院においては、高度な医療技術の習得や総合的な観察と判断、対処する能力、他職種との連携・協働できる能力が必要である。

◆　在宅医療では、地域で暮らす患者と家族を支え、問題を的確に捉え、対応困難な場合は、どこと連携すればいいのかといった調整能力が求められるとともに、ケースワーク、マネジメント能力も求められている。

５　看護の基礎教育の充実の方向性について
～目指すべき教育と具体的な方策等～

（１）目指すべき教育について

◆　看護基礎教育では、看護に必要な知識・技術の習得に加え、その知識に基づいて思考する力、行動する力をもつ人材を育成することが必要である。

◆　また今後は、人間、生活、社会に対する理解力を高める等の豊かな一般教養や医療倫理、人権教育の習得がさらに必要とされてくる。

◆　医療が進展し、一人ひとりの患者の多様なニーズを満たすことができるような対応をしていくことが看護師に求められてきていることから、医療・看護現場の状況にもよるが、求められる看護師を養成するためには、看護基礎教育は３年では足りなくなってきている。

（２）看護師養成の具体的な方策等について

看護師に求められる資質・能力や目指すべき看護基礎教育について考察し、これらをもとに看護師養成の具体的な方策について議論をしたところ、各委員からの寄せられた主な意見は次のとおりであった。

ア　看護師養成の具体的な方策のケース

①県立看護専門学校の見直しを行い、県立看護大学を設置する。

②鳥取大学医学部保健学科看護学専攻の定員を、現在の８０人から増員する。

③鳥取大学医学部保健学科看護学専攻（定員８０人）のうち地域枠を現在の１０人から増員し、大卒看護師の県内定着を図る。

④県立看護専門学校３年課程（鳥取看護専門学校と倉吉総合看護専門学校第一看護学科）の修業年限を３年から４年とする。

イ　各委員からの主な意見

①県立看護大学の設置について

■鳥取県看護連盟からの要望書

要　望　書

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年300人程度不足している状況にあり、理学療法士、作業療法士、介護福祉士不足も顕著であります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、次の事項について検討し、本県の総合的な医療福祉人材の中核的な養成機関を設置していただくよう要望します。

○ 民間事業者、例えば学校法人藤田学園と連携する公設民営方式の私立看護大学を設置すること。
○ これに、理学療法士・作業療法士・介護福祉士を養成する専門学校も併設すること。
○ 場所については、今後県有地となる予定の河北中学校跡地も含めて検討すること。

平成２４年　７月１０日

鳥取短期大学学長　山田　修平　　様

鳥取県看護連盟会長　　子道　寿美子

■鳥取県看護連盟から鳥取県知事・鳥取県議会議長への陳情書

平成２４年9月１１日

陳　情　書

鳥取県議会議長
　伊藤　美都夫　様

鳥取市扇町65
鳥取県看護連盟
会長　　子道　寿美子

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年 300 人程度不足している状況にあります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、下記の事項について検討していただくよう陳情します。

なお、平成２４年７月３０日付要望書については、取下げをいたしますのでよろしくお願いします。

記

鳥取県及び倉吉市が中心となって学校法人藤田学院に働きかけ、鳥取短期大学とは別に新たに４年制の看護大学看護学部を設置していただきたいこと。

平成２４年９月１１日

陳　情　書

鳥取県知事
　平井　伸治　様

鳥取県看護連盟
会長　　子道　寿美子

鳥取県看護連盟会長印

鳥取県は、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、今後益々、医療機関、福祉機関、さらには在宅において種々の質の高い看護・福祉サービスが求められています。加えて、大都市の老齢化の進展により、本県から看護・福祉関係の人材流出を生じることは必至であります。

しかしながら、県内の看護師は、県の第七次看護職員需給見通しでも示されているように、慢性的に毎年 300 人程度不足している状況にあります。

更には、今後、医学の進展に伴い、高度な医療の提供も予想されることから、それに対応した質の高い看護師の養成も必要となっています。

ついては、県立の看護大学の設置については、県の厳しい財政事情等もあり、見送られていますが、今やもう待ったなしの状況であり、下記の事項について検討していただくよう陳情します。

なお、平成２４年７月３０日付要望書については、取下げをいたしますのでよろしくお願いします。

記

鳥取県及び倉吉市が中心となって学校法人藤田学院に働きかけ、鳥取短期大学とは別に新たに４年制の看護大学看護学部を設置していただきたいこと。

■「看護大学の中部地区誘致を推進する会」の活動

日本海新聞　2013. 2. 19

看護大誘致実現へ懸垂幕

JR倉吉駅前に県経済同友会中部

鳥取県経済同友会中部地区(河本義永代表)は18日、JR倉吉駅前広場に看護大学設置構想の誘致実現に向けた懸垂幕を設置した。

懸垂幕は長さ4メートル、幅60センチ。「看護大学誘致実現　中部はひとつ！」と記されている。

構想では同市福庭の鳥取短期大学キャンパス内に1学年80人の4年制看護大学を新設する。同会は「看護大学の中部地区誘致を推進する会」のメンバーで、地域の機運を高めようと懸垂幕を制作した。

掲揚を前に河本会長が「誘致が実現すれば若い力が結集でき、地域活性化につながるが、市民や県中部の人がその気にならないと実現しない。このチャンスを逃してはならない」と決意を述べた。

懸垂幕は看護大の誘致が実現するまで掲揚されるという。

掲揚された懸垂幕＝18日、JR倉吉駅前広場

日本海新聞　2013. 2. 27

看護大誘致へ のぼり旗作製

倉吉信金が後押し

倉吉信用金庫（倉吉市昭和町1丁目、谷岡忠範理事長）は、鳥取短期大学（同市福庭）を受け皿とした看護大学設置構想を後押ししようと、のぼり旗30本を作製し、県中部にある同金庫の11本支店などに設置した。

看護大設置推進に向けて作製したのぼり旗＝倉吉市内

同構想は、同短大キャンパス内に1学年80人の4年制看護大学を新設するもの。のぼり旗は県中部全体の機運を高めようと作製し、「中部はひとつ！看護大学を倉吉に」と記されている。本支店に2本ずつ設置したほか、JR倉吉駅前のホテルなどにも設置への協力を依頼した。

谷岡理事長は「看護大はまさに『中部はひとつ』の試金石だが、まだまだ熱が見えていない。のぼり旗が県中部の住民や企業、団体が一歩を踏み出す〝導火線〟になれば」と話していた。

みちゃんプレス」も読んでね。
留（りゅう）づ
した国（くに）
する

日本海新聞　2013. 5. 1

看護大学誘致へ 街頭署名活動

倉吉で推進する会

鳥取県中部の看護大学設置構想を支援する「看護大学の中部地区誘致を推進する会」（会長・倉都祥行倉吉商工会議所会頭）は30日、倉吉山根のパープルタウンで街頭署名活動を行い、買い物客らに構想をPRするとともに協力を呼び掛けた。

同会を構成する倉吉商議所、県経済同友会中部地区、上井商工連盟、倉吉青年会議所などから15人が参加。看護師不足や医療の高度化などを理由に看護師の養成が求められ、新しいまちづくりにもつながるものとして、県中部への看護大学誘致を目指していることをPRするチラシを配布しながら、買い物客に署名への協力を呼び掛けた。

署名活動は、同会が関係各所へ協力を呼び掛けており、5万人を目標に5月末まで実施する。倉都会長は「中部一丸となって応援する時期が来ている。協力をぜひお願いしたい」と話していた。

署名への協力を呼び掛ける倉都会長（中央）ら＝30日、倉吉市山根のパープルタウン

鳥取看護大学の実現を要望する署名

中部はひとつ！

看護大学の中部地区誘致を推進する会
会長　倉都祥行（倉吉商工会議所会頭）

鳥取県は慢性的に看護師不足の状態にあります。そしてまた、高齢社会の進展により今後ますます看護師が必要になります。一方、医療は年々高度化、複雑化し、高度の知識と技能を持った資質の高い看護師の養成が求められています。

そのため、鳥取県看護連盟や地元市町などの要望を受け、鳥取短期大学を運営する学校法人藤田学院が新たに鳥取看護大学構想を打ち出し、実現可能なプラン作りも間近になりました。

中部に看護大学が誕生する。そのことは身近な医療・福祉が向上することであり、新しい街づくりに向けて夢は広がり、胸が高鳴ります。中部地域の将来にとって千載一隅のチャンスです。

さあみなさん、中部地域の力を結集して鳥取看護大学を実現しましょう。

学校法人藤田学院の鳥取看護大学構想を推進するとともに、鳥取県・中部地域の各市町が支援するよう要望する署名にご協力をお願いします。

看護大学の中部地区誘致を推進する会　協力団体一覧

（順不同）

鳥取短期大学と地域の発展を推進する会、倉吉市自治公民館連合会
鳥取県看護連盟、公益社団法人鳥取県中部医師会、倉吉商工会議所
湯梨浜町商工会、三朝町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会
一般社団法人鳥取県経営者協会中部支部、鳥取県経済同友会中部地区
一般社団法人倉吉青年会議所、公益社団法人倉吉法人会、上井商工連盟
倉吉商工会議所青年部、倉吉商工会議所女性会

「鳥取看護大学構想の概要」は裏面をご覧ください

お問い合わせは
☎ 看護大学の中部地区誘致を推進する会　0858-22-2191
〒682-0837　鳥取県倉吉市明倫町1037-11（倉吉商工会議所内）

写

鳥取県知事　平井伸治様

要　望　書

「鳥取看護大学設置に係る支援について」

看護大学の中部地区誘致を推進する会

鳥取看護大学設置に係る支援について

ちょうど１年前の平成２４年１０月３０日に「鳥取県中部地域への看護大学設置について」の要望をさせていただいたところですが、その後「鳥取看護大学」の経営主体となる学校法人藤田学院では平成２７年４月の開学へ向けて体制を整え着々と準備を進めておられると伺っております。

課題となっておりました大学設置後の学生の実習先確保、そして教員の確保もほぼ整ったとの情報を得ており、県内における看護・医療関係者のご理解やご協力が得られたことの証であるとの認識で、私ども地域にある団体及び住民もこぞってその進捗状況を歓迎し、計画されたとおりの開学実現を強く期待するところでございます。

さらに、学校法人藤田学院の開学に向けた力強い行動に加え、鳥取県中部にあります各市町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町）はもとより、それらの連合組織である「鳥取中部ふるさと広域連合」もこの「鳥取看護大学」設置を歓迎し、応援していく姿勢であることを大変心強く受け止めているところでございます。

私ども看護大学の中部地区誘致を推進する会では、去る８月３１日に鳥取短期大学において「鳥取看護大学実現に向けたシンポジウム」（参加者３００人）を開催し、関係団体の協力も仰ぎながら中部地域の要所に誘致推進のための幟を２５０本近く配置するなど、住民への周知と理解を得るための活動を行ってまいりました。

さらに、「鳥取看護大学の実現を要望する署名」活動を展開し、本会の各構成団体をはじめ賛同いただいた看護師団体・自治会組織・ＪＡ等多方面からのご協力を得ながら、本県中部地区はもとより広く県内全域さらに県外在住の方からも多大なるご理解をいただき、約４９，０００人もの署名を集めることができました。

このことは、多くの皆様が「鳥取看護大学」設置の必要性とその目的を十分理解され、さらに実現を熱望されていることに他ならないと信ずるところでございます。

つきましては、地域における看護師不足の解消が図られ、保健・医療・福祉等に貢献できる優れた人材を育成するため、及び活力溢れる鳥取県中部地域を創出するために、下記の事項について特段のご配慮を賜りますよう強くお願い申し上げます。

記

1　学校法人藤田学院が準備されている鳥取看護大学設置について、財政支援を含めその実現のために必要な各種支援策を講じること。

平成２５年１０月１１日

倉吉市明治町１０３７番地１１（倉吉商工会議所内）

看護大学の中部地区誘致を推進する会
会　長　　倉　都　祥　行

【看護大学の中部地区誘致を推進する会構成団体】

鳥取短期大学と地域の発展を推進する会	会長	倉都 祥行
倉吉商工会議所	会頭	倉都 祥行
湯梨浜町商工会	会長	中島　守
三朝町商工会	会長	松原 弘文
北栄町商工会	会長	福井 利明
琴浦町商工会	会長	井木 久博
公益社団法人鳥取県中部医師会	会長	松田　隆
鳥取県経済同友会　副代表幹事・中部地区代表		河本 義永
公益社団法人倉吉法人会	会長	谷岡 忠範
一般社団法人鳥取県経営者協会 副会長・中部支部支部長		谷岡 忠範
一般社団法人倉吉青年会議所	理事長	米田 良範
上井商工連盟	会長	加藤 正義

（順不同）

■中部地区行政振興協議会からの要望書

学校法人 藤田学院理事長　山田 修平　様

要　望　書

【鳥取県中部地域への看護大学設置について】

中部地区行政振興協議会

鳥取県中部地域への看護大学設置について

近年、我が国の保健・医療分野においては、医師不足による医療崩壊が大きく取り上げられていますが、それとともに看護師の絶対的不足への対策が喫緊の課題となっています。

鳥取県においても、全国より早いスピードで高齢化が進展しており、安全・安心の医療体制を確保するため、保健、医療、福祉の重要な役割を担う高度な知識と技術を持った資質の高い医療従事者の確保、特に看護師の安定的確保と質の向上は極めて重要な課題となっていることは言うまでもありません。

全国的に看護師不足が問題となっており、鳥取県においても平成23年から27年の5年間に300人の看護師不足が続くと予測されているところです。

このような中、鳥取県看護連盟は鳥取県中部へ４年制の看護大学設置を求め貴校並びに鳥取県知事、鳥取県議会議長に陳情書を提出されました。

これを受け、貴学校法人藤田学院におかれましては、地域の保健、医療、福祉に貢献できる人材の育成を図るため、新たに４年制の看護系大学設置を検討されておられると伺っております。

今後、中部１市４町で構成する中部地区行政振興協議会において、別途 鳥取県に対し財政支援を含めた要望を行うとともに、県と連携して支援をしてまいりたいと考えておりますので、是非とも鳥取県中部地域への看護系大学設置に向けた取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

平成２４年１０月１５日

中部地区行政振興協議会
会長　石田耕太郎

中部地区行政振興協議会長之印

中部地区行政振興協議会会員

倉吉市長	石田耕太郎
倉吉市議会議長	谷本修一
倉吉市議会副議長	佐々木敬敏
湯梨浜町長	宮脇正道
湯梨浜町議会議長	前田勝美
三朝町長	吉田秀光
三朝町議会議長	牧田武文
北栄町長	松本昭夫
北栄町議会議長	青亀恵一
琴浦町長	山下一郎
琴浦町議会議長	川本正一郎

第七次看護職員需給見通しについて

医 療 政 策 課

1　目的

地域の医療提供体制等を踏まえた看護職員の中期的な需給を見通し、本県における今後の看護職員確保対策の検討を行う上での参考とする。
（需給見通し：５年毎に行われる全国一斉実態調査を基に各県において需要数・供給数を推計）

2　鳥取県需給見通しの結果

○平成２７年推計値(最終年)：需要数８，８３２人－供給数８，５９４人＝２３８人
○Ｈ２７年には、看護職員２３８人の不足

（単位：人）

区分		Ｈ２３年	Ｈ２４年	Ｈ２５年	Ｈ２６年	Ｈ２７年
需要数	①病院	(140) 5,265	(141) 5,442	(141) 5,546	(141) 5,637	(141) 5,724
	②診療所	(88) 1,382	(89) 1,389	(90) 1,392	(90) 1,393	(90) 1,394
	ⅰ）有床診療所	340	343	344	345	345
	ⅱ）無床診療所	1,042	1,046	1,048	1,048	1,049
	③助産所	(12) 12	(12) 12	(12) 12	(12) 12	(14) 14
	④訪問看護ステーション	170	174	174	178	181
	⑤介護保険関係	1,078	1,084	1,095	1,097	1,099
	ⅰ）介護療養型医療施設	89	89	89	89	89
	ⅱ）介護老人保健施設	372	376	380	380	380
	ⅲ）介護老人福祉施設	168	168	168	168	168
	ⅳ）居宅サービス	376	378	382	384	386
	ⅴ）地域包括支援センター	73	73	76	76	76
	⑥社会福祉施設、在宅サービス（④を除く）	72	72	72	72	72
	⑦看護師等学校養成所	(10) 86	(10) 86	(10) 86	(10) 86	(10) 86
	⑧保健所・市町村	(1) 228	(1) 227	(1) 227	(1) 227	(1) 227
	⑨事業所、その他	(0) 35	(0) 35	(0) 35	(0) 35	(0) 35
	⑩上記の計	(251) **8,328**	(253) **8,521**	(254) **8,639**	(254) **8,737**	(256) **8,832**
供給数	⑪年当初就業者数	(240) 7,898	(244) 8,052	(248) 8,199	(252) 8,334	(256) 8,469
	⑫新卒就業者数	(8) 312	(8) 318	(8) 318	(8) 329	(8) 329
	⑬再就業者数	(7) 616	(7) 616	(7) 616	(7) 616	(7) 616
	⑭退職等による減少数	(11) 774	(11) 787	(11) 799	(11) 810	(11) 820
	⑮年末就業者数（⑪＋⑫＋⑬－⑭）	(244) **8,052**	(248) **8,199**	(252) **8,334**	(256) **8,469**	(260) **8,594**
⑯差引計（⑩－⑮）		(7) **276**	(5) **322**	(2) **305**	(-2) **268**	(-4) **238**

※常勤換算ベース。上段は助産師(再掲)